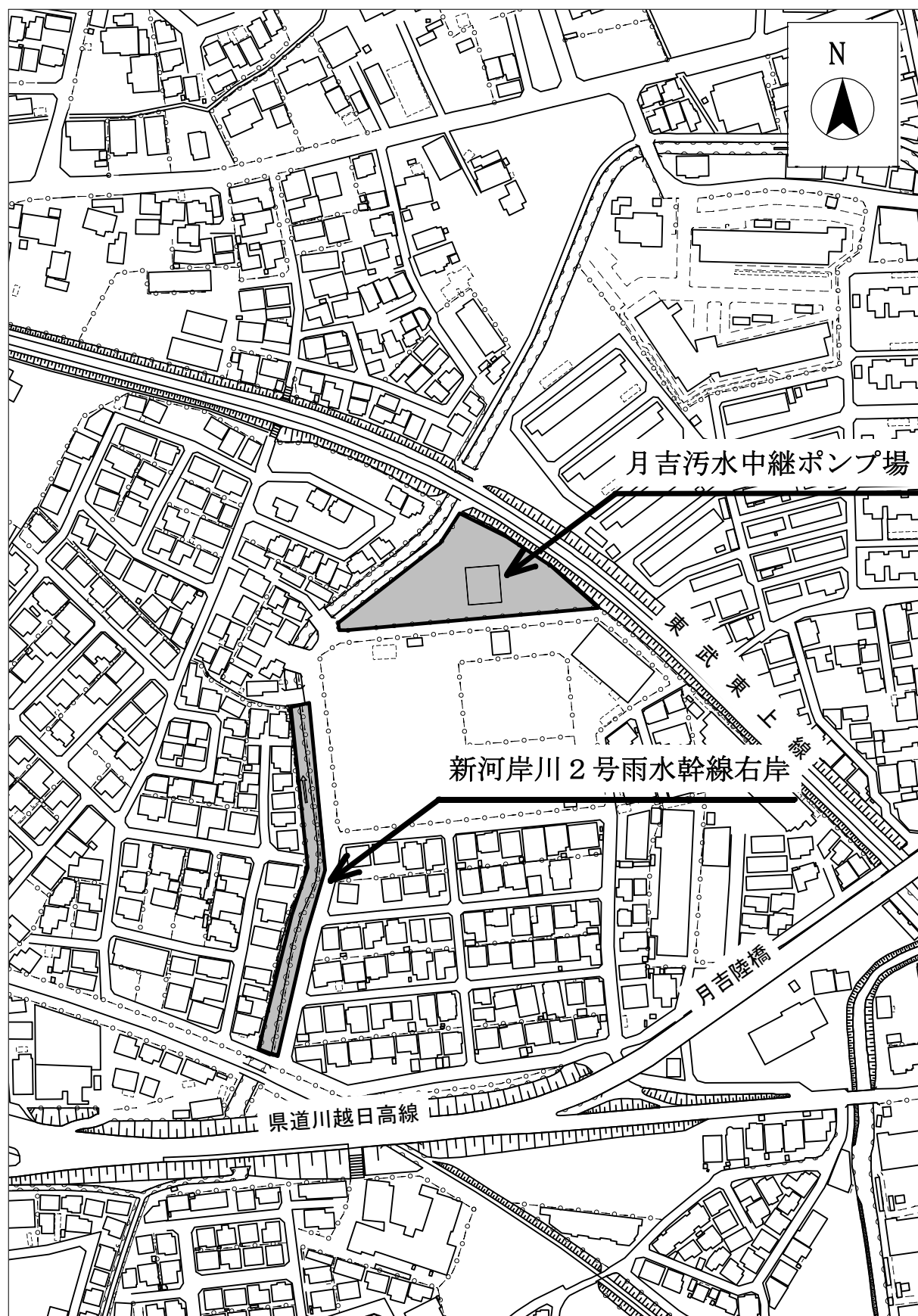


令和 7 年度 仕 様 書

委 託 名	新河岸川2号雨水幹線右岸ほか3箇所樹木管理その他業務委託
委 託 場 所	川越市大字野田1311番地先ほか3箇所
委 託 大 要	委託大要
	高木剪定 30本
	一般地機械除草 287㎡
	一般地人力除草 25㎡
委 託 大 要	委託期間
	契約締結日から令和 8 年 3 月 13 日 まで

案内図



委託場所：月吉汚水中継ポンプ場
川越市大字野田 1 3 1 1 番地 8 5
新河岸川 2 号雨水幹線右岸
川越市大字野田 1 3 1 1 番地先



委託場所：公共下水道12号幹線用地
川越市仙波町4丁目24番1
伏越室用地
川越市仙波町4丁目27番54

委 託 費 内 訳 書

工 種 種 別	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
委 託 費					
直 接 委 託 費	式	1			A-1第1号内訳書のとおり
共 通 仮 設 費	式	1			
純 委 託 費					
現 場 管 理 費	式	1			
委 託 原 価					
一 般 管 理 費 等	式	1			
委 託 価 格					
消 費 税 相 当 額	式	1			
委 託 費 合 計					

A-1 第1号内訳書

直接委託費

工 種 種 別	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
高 木 軽 剪 定					
新 河 岸 川 2 号 雨 水 幹 線 右 岸					
サ ク ラ	本	1			高木軽剪定 落葉広葉・幹周 $60 \leq C < 90$ B-1第1号内訳書のとおり
サ ク ラ	本	3			高木軽剪定 落葉広葉・幹周 $120 \leq C < 150$ B-1第3号内訳書のとおり
サ ク ラ	本	9			高木軽剪定 落葉広葉・幹周 $150 \leq C$ B-1第4号内訳書のとおり
月 吉 汚 水 場 中 継 ポ ン プ					
サ ク ラ	本	3			高木軽剪定 落葉広葉・幹周 $60 \leq C < 90$ B-1第1号内訳書のとおり
サ ク ラ	本	9			高木軽剪定 落葉広葉・幹周 $90 \leq C < 120$ B-1第2号内訳書のとおり
サ ク ラ	本	1			高木軽剪定 落葉広葉・幹周 $120 \leq C < 150$ B-1第3号内訳書のとおり
サ ク ラ	本	2			高木軽剪定 落葉広葉・幹周 $150 \leq C$ B-1第4号内訳書のとおり
タ イ サ ン ボ ク	本	1			高木軽剪定 常緑広葉・幹周 $60 \leq C < 90$ B-1第5号内訳書のとおり
タ イ サ ン ボ ク	本	1			高木軽剪定 常緑広葉・幹周 $90 \leq C < 120$ B-1第6号内訳書のとおり
一 般 地 除 草					
公 共 下 水 道 1 2 号 幹 線 用 地					
機 械 除 草 1 回	m ²	139			機械除草(肩掛式) B-2第1号内訳書のとおり
人 力 除 草 1 回	m ²	25			人力除草(一般地) B-2第2号内訳書のとおり
伏 越 室 用 地					
機 械 除 草 1 回	m ²	148			機械除草(肩掛式) B-2第1号内訳書のとおり
計					

B－1 第1号内訳書

高木軽剪定

落葉広葉・幹周 $60 \leq C < 90$

10本当り

工 種 種 別	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
造 園 工	人				
普 通 作 業 員	人				
諸 雑 費	式	1			
計					
1本当り					

B－1 第2号内訳書

高木軽剪定

落葉広葉・幹周 $90 \leq C < 120$

10本当り

工 種 種 別	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
造 園 工	人				
普 通 作 業 員	人				
諸 雑 費	式	1			
計					
1本当り					

B－1 第3号内訳書 高木軽剪定 落葉広葉・幹周 $120 \leq C < 150$ 10本当り

工 種 種 別	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
造 園 工	人				
普 通 作 業 員	人				
諸 雑 費	式	1			
計					
1本当り					

B－1 第4号内訳書 高木軽剪定 落葉広葉・幹周 $150 \leq C$ 10本当り

工 種 種 別	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
造 園 工	人				
普 通 作 業 員	人				
諸 雑 費	式	1			
計					
1本当り					

B－1 第5号内訳書

高木軽剪定

常緑広葉・幹周 $60 \leq C < 90$

10本当り

工 種 種 別	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
造 園 工	人				
普 通 作 業 員	人				
諸 雑 費	式	1			
計					
1本当り					

B－1 第6号内訳書

高木軽剪定

常緑広葉・幹周 $90 \leq C < 120$

10本当り

工 種 種 別	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
造 園 工	人				
普 通 作 業 員	人				
諸 雑 費	式	1			
計					
1本当り					

B－2第1号内訳書

機械除草(肩掛式)

1000㎡当り

工 種 種 別	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
土 木 一 般 世 話 役	人				
特 殊 作 業 員	人				
普 通 作 業 員	人				
軽 作 業 員	人				
機 械 損 料 草 刈 機 肩掛式 カッター径 255mm 1.8ps	日				
諸 雑 費	式	1			
集 草	㎡				B-3第1号内訳書のとおり
積 込 ・ 運 搬	㎡				B-3第2号内訳書のとおり
運 搬 及 び 処 理 費	㎡				
計					
1㎡当り					

B－2第2号内訳書

人力除草(一般地)

1000㎡当り

工 種 種 別	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
土 木 一 般 世 話 役	人				
普 通 作 業 員	人				
諸 雑 費	式	1			
集 草	㎡				B-3第1号内訳書のとおり
積 込 ・ 運 搬	㎡				B-3第2号内訳書のとおり
運 搬 及 び 処 理 費	㎡				
計					
1㎡当り					

B－3第1号内訳書

集草

1000㎡当り

工 種 種 別	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
土木一般世話役	人				
普通作業員	人				
諸 雑 費	式	1			
計					
1㎡当り					

B－3第2号内訳書

積込・運搬

1000㎡当り

工 種 種 別	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
土木一般世話役	人				
普通作業員	人				
トラック運転 2t	hr				B-3第3号内訳書のとおり
諸 雑 費	式	1			
計					
1㎡当り					

B－3第3号内訳書

トラック運転 2t

1hr当り

工 種 種 別	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
一 般 運 転 手	人				
軽 油	L				
トラック損料(2t)	hr				
タイヤ損耗費及び補修費 2 t ・ 良 好	hr				
諸 雑 費	式	1			
計					
1hr当り					

下水道用地管理標準仕様書

第1章 総則

第1節 一般事項

1. 目的

川越市上下水道局上下水道管理センターが管理するポンプ場等の環境を守り、利用の快適性及び都市景観の保護・向上を図ることを目的とする。

2. 適用範囲

- (1) この仕様書は、川越市上下水道局上下水道管理センターが管理するポンプ場施設等の樹木管理その他委託業務に適用する。
- (2) 委託業務は、それぞれの種別に応じ、本標準仕様書、特記仕様書及び図面に定める仕様に従い実施する。
- (3) この仕様書に定めのない事項については、埼玉県が発行する「埼玉県土木工事実務要覧」の共通仕様書及びその他の要領、指針等による。

3. 仕様書に記載のない事項

この仕様書は、委託業務の概要を示すものであり、この仕様書に定めのない事項又は疑義がある事項については、発注者、受注者双方で協議のうえ解決するものとする。

4. 法令等の遵守及び手続きの代行

- (1) 作業の実施にあたっては、関係する法令、条例及び規則、委託契約約款等を遵守し、作業の円滑な進捗を図るものとする。また、官公署への必要な届出、手続き等は、速やかに処理しなければならない。
- (2) 作業の施行に際して、関係官公署、付近住民と交渉を要するとき、又は交渉を受けたときは、速やかに監督員と協議し、その決定に従い実施するものとする。

5. 負担区分

委託業務に要する機械器具、材料、用具及びこれらを用いるのに必要な検査、官公署等への届出、手続き等は受注者の負担とする。

第2節 委託業務の適正化

1. 委託業務実施計画書

受注者は委託期間中の業務計画を定めて実施計画書を提出し、発注者の確認を受けるものとする。

2. 管理技術者等通知書

受注者は、業務の責任者を明記した管理技術者等通知書を提出すること。変更があった場合も同様とする。

3. 作業日・作業時間等

作業の実施日・作業時間等は、発注者と協議のうえ決定する。また、各工程の着手時は監督員に連絡すること。

4. 業務開始前の準備

受注者は、事前に受注箇所の概要を把握するとともに、監督員と十分に打合せを行ったうえで、その指示に従って業務を効率よく安全に遂行するものとする。

5. 現場の安全管理

- (1) 現場内は整理整頓をし、その他現場管理には細心の注意をはらうこと。
- (2) 作業中においては作業場所付近に作業中である旨を表示した看板を掲示、注意を喚起すること。
- (3) 作業の実施にあたり、施設、樹木等を損傷しないよう充分注意するものとする。万一損傷した場合は、受注者の負担で原形に復するものとする。
- (4) 受注者は、人身事故、災害又は第三者に損害を与える事故等が発生した場合は、応急処置を講ずるとともに事故発生の原因、経過及び事故による被害の内容について、遅滞なく監督員に報告するものとする。

6. 作業用機械器具等

作業用の車輛、機械器具、道具類は、各作業に適するものを使用する。監督員が不適当と認めたときは、取替えを指示することがある。

7. 異常報告

受注者は、受注した現場等において異常を発見した時は、直ちに監督員に連絡するものとする。

8. 写真撮影

受注者は、各作業毎に施行状況写真を撮影、整理し、監督員の確認を受ける。写真はカラーとし、作業の実施前、実施中、実施後の状態をそれぞれ同じ位置方向から撮影するものとする。

9. 跡片付け

受注者は、作業の完了に先立ち、速やかに不用物を整理し、適切に処分するものとする。

10. 作業の完了

受注者は、作業の完了後、速やかに書類等を点検整備するものとする。

第3節 委託業務の実施報告

1. 実施報告書

- (1) 受注者は主たる工種の工程が完了したときは、それまでに完了している他の業務をまとめたうえで、遅滞なく「委託業務実施報告書」を発注者に提出するものとする。この際、必要とする出来高書類を添付すること。
- (2) 受注者は、全ての委託業務を完了したときは、委託期間内に出来高書類を整備したうえで、最終の「委託業務実施報告書」を提出するものとする。

第4節 その他

この契約の締結後に、消費税法（昭和63年法律第108号）等の改正により、消費税等の額に変動が生じた場合は、発注者は、この契約を何ら変更することなく契約金額に相当する消費税額等を加減して支払うものとする。ただし、税法上経過措置の対象となる場合には、経過措置が優先して適用される。

第2章 管理通則

第1節 一般事項

1. 生きものへの配慮

作業にあたっては、管理の対象となる植物の特性、活力及び環境条件などを勘案し、生きものとしての植物に対する細心の注意と愛情をもって行い、その目的を達成するよう努めるとともに、委託箇所全体における生態系の維持、活性化に配慮するものとする。

2. 施工時期

各作業は、天候、植物の育成状態を考慮し、最大の効果が期待できるよう努めるものとする。

第2節 下水道用地管理

1. 人力除草

人力除草では、雑草の根を残さないように取り除く。また、樹木等に絡んでいるツ

ル性雑草もきれいに除去する。低木・花壇内等の除草に際しては、低木・草花等に損傷を与えないように注意する。

2. 芝刈り込み・草刈り払い

- (1) 刈り込み地内にある石、空缶等の障害物はあらかじめ除去する。
- (2) 徒長した草の茎葉を、近辺の樹木・草花・構造物を損傷しないように注意しつつ、5 c m程の高さに刈り込む。この際、裸地化防止のため、なめるような刈り込みは行わないよう留意する。また、芝の刈り込み高は2～3 c mを標準とするが、必要の都度、監督員の指示に従うこと。
- (3) 樹木の根ぎわ、柵等構造物周りで機械刈りの適当でない場所又は不能な場所は、手刈りとする。

3. 樹木の剪定

樹木の剪定にあたっては、樹種毎の花芽の分化時期・位置などに十分注意して行う。

新河岸川 2 号雨水幹線右岸ほか 3 箇所樹木管理その他業務委託 特 記 仕 様 書

1 委託場所

- (1) 新河岸川 2 号雨水幹線右岸 (住所：川越市大字野田 1 3 1 1 番地先)
- (2) 月吉汚水中継ポンプ場 (住所：川越市大字野田 1 3 1 1 番地 8 5)
- (3) 公共下水道 1 2 号幹線用地 (住所：川越市仙波町 4 丁目 2 4 番 1)
- (4) 伏越室用地 (住所：川越市仙波町 4 丁目 2 7 番 5 4)

2 業務内容

下記のとおり、樹木の剪定及び除草を実施する。

樹木剪定箇所については、別紙図面のとおり。

表1. 高木軽剪定

単位：本

場所	名称	種別					計
			$60 \leq C < 90$	$90 \leq C < 120$	$120 \leq C < 150$	$150 \leq C$	
新河岸川2号 雨水幹線右岸	サクラ	落葉	1		3	9	13
月吉汚水中継 ポンプ場	サクラ	落葉	3	9	1	2	15
月吉汚水中継 ポンプ場	タイサンボク	常緑	1	1			2
		計	5	10	4	11	30

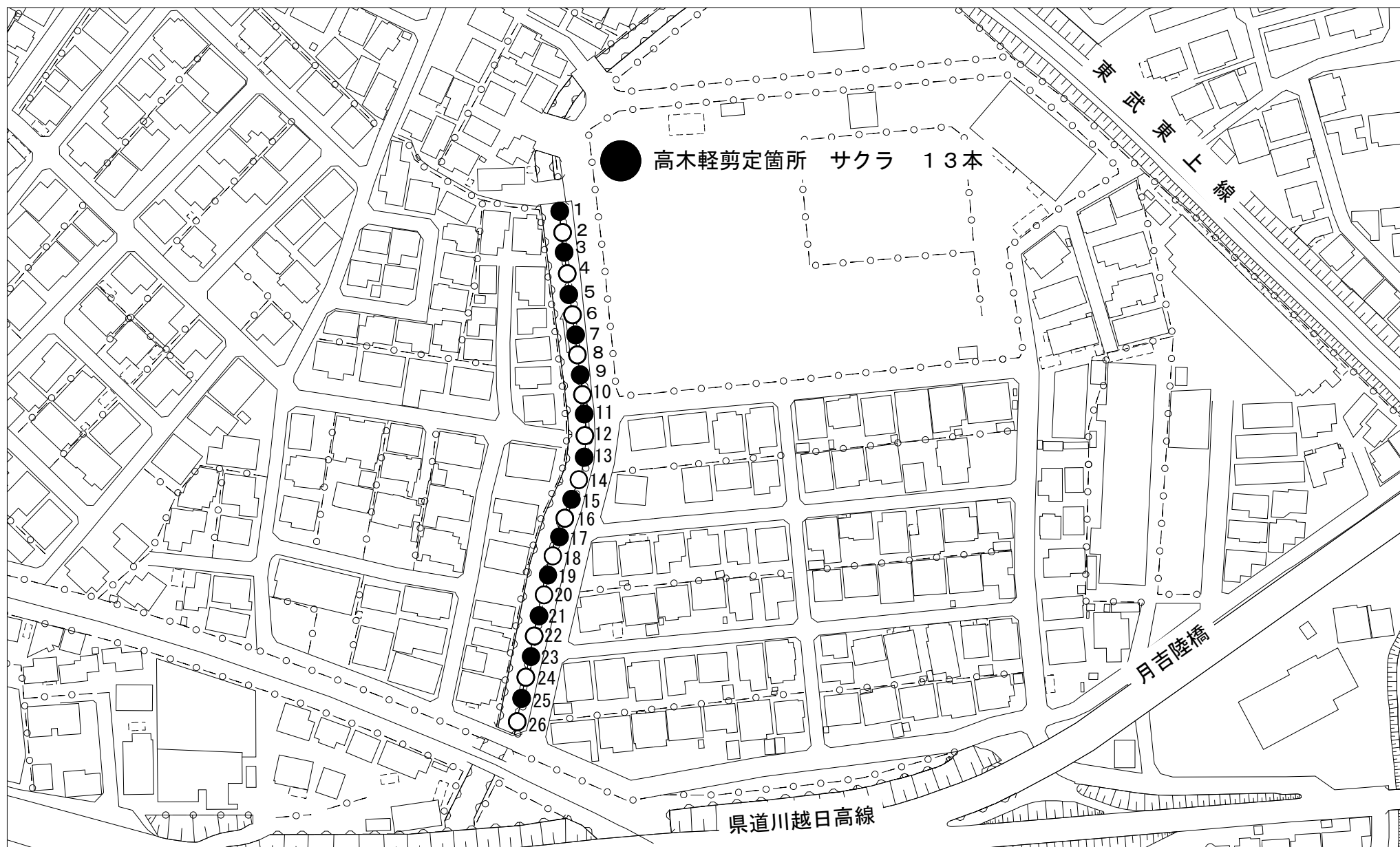
表2. 一般地除草

単位：㎡

場所	名称	回数	機械除草	人力除草
公共下水道 12号幹線用地	機械除草	1回	139	
公共下水道 12号幹線用地	人力除草	1回		25
伏越室用地	機械除草	1回	148	
		計	287	25

以上

新河岸川2号雨水幹線右岸 平面図



月吉污水中継ポンプ場 平面図

凡 例

▲ 高木軽剪定箇所 タイサンボク 2本

● 高木軽剪定箇所 サクラ 15本

⊗ 外 灯

○ 引込柱

